

## 令和5年度 情報の公開等の実施状況

### 1 情報公開請求（申出）の受付及び決定状況

令和5年度における情報公開請求（申出）の受付及び決定状況については、次のとおりです。

#### (1) 情報公開請求（申出）の受付及び決定状況

	受付件数 (件)	決定状況 (件)					未決定 (件)
		公開	一部公開	非公開	(うち、文 書不存在)	取下げ等	
請 求	1	1	0	0	0	0	0
申 出	10	9	1	0	0	0	0
合 計	11	10	1	0	0	0	0

※「請求」……平成17年4月1日以後に作成又は取得した情報を請求権者（市民等）が請求した場合

※「申出」……上記の「請求」以外の場合

#### (2) 情報公開請求（申出）の月別受付状況 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
請 求	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
申 出	0	0	2	1	0	0	1	3	1	2	0	0	10
合 計	0	1	2	1	0	0	1	3	1	2	0	0	11

#### (3) 実施機関別件数

実施機関	件 数 (件)		
	請求	申出	合計
管 理 者	1	10	11
監 査 委 員	0	0	0
議 会	0	0	0
合 計	1	10	11

(4) 公開請求したものの別の件数

区 分	件数 (件)		
	請求	申出	合計
(第1号) 構成市内に住所を有する者	0	0	0
(第2号) 構成市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1	0	1
(第3号) 構成市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0	0	0
(第4号) 構成市内に存する学校に在学する者	0	0	0
(第5号) 実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	0	0	0
その他 (市外の個人)	0	0	0
その他 (市外の法人・団体等)	0	10	10
合 計	1	10	11

※ ( ) 内は、情報公開条例第5条の適用号

(5) 一部公開及び非公開の理由別件数

区 分	件数 (件)		
	請求	申出	合計
(第1号) 個人に関する情報	0	0	0
(第2号) 法人等の事業に関する情報	0	1	1
(第3号) 国等との協力関係維持に関する情報	0	0	0
(第4号) 公共の安全と秩序の維持に関する情報	0	0	0
(第5号) 組合等の意思決定過程に関する情報	0	0	0
(第6号) 検査・試験問題等、性質上公開になじまない情報	0	0	0
(第7号) 法令の定めにより公開できないとされている情報	0	0	0
組合が保有していない情報 (文書不存在)	0	0	0
合 計	0	1	1

※ ( ) 内は、情報公開条例第7条の適用号

※件数は延べ件数 (一つの決定で複数の理由による場合があります)

(6) 公開の方法別件数

区 分	件 数 (件)		
	請求	申出	合計
閲覧	0	0	0
写しの交付	1	10	11
閲覧及び写しの交付	0	0	0
郵送による写しの交付	0	0	0
公開未実施	0	0	0
合 計	1	10	11

※非公開決定されたものは、含みません。

(7) 費用の収納状況

区 分	件数 (件)	金額 (円)
写しの作成に要する費用	11	7,350
写しの送付に要する費用	0	0
合 計	11	7,350

2 審査請求の状況

実施機関の行う情報公開請求に関する決定については、行政不服審査法に基づく不服申立を行うことができます。審査請求があった場合、実施機関は「坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審査会」に諮問することとなっています。

令和5年度における、審査請求はありませんでした。